

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	ユニコムグループホールディングス株式会社
【英訳名】	UNICOM GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二家 英彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03(5623)8744(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 酒井 清行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03(5623)8744(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 酒井 清行
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第51期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益(千円)(注2)	2,707,403	12,277,930
経常損失( )(千円)	166,099	178,110
四半期(当期)純損失( )(千円)	190,221	52,761
純資産額(千円)	17,484,783	18,291,261
総資産額(千円)	91,576,771	88,195,180
1株当たり純資産額(円)	1,338.46	1,367.69
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	15.86	4.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)(注3)	-	-
自己資本比率(%)	17.53	18.60
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	438,846	10,110,744
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	284,212	10,965,172
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,156,028	1,548,654
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	6,670,552	8,531,973
従業員数(人)	762	764

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第51期及び第52期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社20社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において次の会社が清算中であります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
Global Master Advisors Inc.	イギリス領ヴァージン諸島	50千米ドル	ファンド営業者	100.0	当社から資金の貸付け

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	762
---------	-----

（注）従業員数には、嘱託及び歩合外務員等を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	518
---------	-----

（注）従業員数には出向社員及び嘱託を含んでおります。なお、出向社員を除いた従業員数は42名であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 2【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1)業績

当第1四半期連結会計期間における当社グループの経営成績は、商品先物取引、証券取引、外国為替証拠金取引の各部門が減収となったことにより、全体の営業収益は前年同期実績を下回ることとなりました。各事業部門別の業績の概況は以下のとおりです。

#### 商品先物取引業

当第1四半期連結会計期間における国内商品先物市場は、主要な穀物、貴金属、石油の各市場においては世界的な需給ひっ迫により強含みで推移しましたが、流動性の低下により個人投資家の取引が手控えられた結果、全体の出来高は前年同期比28.4%減の12,776千枚となりました。

当社グループの委託売買高は、穀物市場においては上記市況の影響を受けて前年同期比60.5%減となりましたが、対面取引部門において携帯電話によるリアルタイム情報提供サービス「P-フラッシュ」の利用促進、並びにオンライン取引部門において新規口座開設促進キャンペーンの実施による売買促進を図ったことにより、貴金属市場においては前年同期比29.3%増、石油市場が同16.8%増となりました。

この結果、当社グループ全体の商品委託売買高は1,001千枚と同21.1%減となり、商品先物委託手数料収入は1,075百万円（前年同期比17.1%減）となりました。商品自己売買損益につきましても、3百万円（前年同期は49百万円）となり、当第1四半期連結会計期間の商品先物取引業収益は1,072百万円（前年同期比20.4%減）となっております。

#### 金融商品取引業（証券業）

当第1四半期連結会計期間における国内株式市場は、米国において大手金融機関への救済策が示され、サブプライムローン問題による金融不安が一時的に緩和されたことから強含みで推移したものの、原油価格高騰によるインフレ懸念と景気後退懸念から後に下落する動きとなり、6月末の日経平均株価は13,400円台まで下落しました。

当社グループの証券業は、上記株式市場の影響を受けて個人委託者による取引が低調となったことから、当社グループ全体の株式委託売買高が前年同期に比べて減少し、証券委託手数料は856百万円（同30.3%減）となりました。また、証券自己売買損益は60百万円（同12.6%減）、金融収益は43百万円（同48.1%減）となり、当連結会計年度の証券業収益は960百万円（同30.5%減）となりました。

#### 金融商品取引業（外国為替証拠金取引）

当第1四半期連結会計期間における外国為替市場は、主要な通貨である米ドル、ユーロ、豪ドルに対して円安に推移しましたが、世界的な金融不安が払拭されないことから、個人投資家の売買は積極的に行われませんでした。

当社グループの外国為替証拠金取引は、レバレッジ倍率の高いスペシャルレバレッジコースの導入や新規口座開設キャンペーンの展開により口座数および預り資産は増加しましたが、上記市況の影響を受けたことにより、当第1四半期連結会計期間の通貨取引関連収益は527百万円（同18.8%減）となりました。

以上の各事業部門の業績を受け、当第1四半期連結会計期間における当社グループの経営成績は営業収益2,707百万円（前年同期比21.7%減）となりました。また、営業利益は314百万円（前年同期は237百万円）、経常利益は166百万円（前年同期は369百万円）、第1四半期純利益は190百万円（前年同期は177百万円）となりました。

イ．当社グループの当第1四半期連結会計期間における投資・金融サービス事業の営業収益は次のとおりであります。

1) 受取手数料

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引	1,075,690	-
証券取引	856,041	-
合計	1,931,731	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 売買損益

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
売買損益	136,526	-
合計	136,526	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 通貨取引関連収益

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
通貨取引関連収益	527,527	-
合計	527,527	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4) その他

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金融収益	43,424	-
その他営業収益	68,193	-
合計	111,618	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．当第1四半期会計期間末における当社グループの主要事業会社の財務比率は次のとおりであります。

1) 当第1四半期会計期間末における日本ユニコム㈱の純資産額規制比率は次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日現在)
資産計(千円) (A)	31,927,896
負債計(千円) (B)	23,700,551
純資産額(千円) (C) = (A) - (B)	8,227,345
市場リスク相当額(千円) (D)	410,092
相殺によって、市場リスク相当額から減額したものの (千円) (E)	144,126
取引先リスク相当額(千円) (F)	495,552
リスク相当額(千円) (G) = (D) + (F)	905,644
純資産額規制比率(%) (C) / (G) × 100	908.45

(注) 1．上記は商品取引所法第211条第1項の規定に基づき算出したものであります。

2．商品取引員である日本ユニコム㈱は、純資産額規制比率を商品取引所法第211条第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

2) 当第1四半期会計期間末におけるアイディーオー証券㈱の純資産規制比率は次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日現在)
資産計(千円) (A)	33,083,534
負債計(千円) (B)	29,334,549
純資産額(千円) (C) = (A) - (B)	3,748,985
市場リスク相当額(千円) (D)	-
取引先リスク相当額(千円) (E)	168,114
リスク相当額(千円) (F) = (D) + (E)	168,114
純資産額規制比率(%) (C) / (F) × 100	2,230.02

(注) 1．上記は商品取引所法第211条第1項の規定に基づき算出したものであります。

2．商品取引員であるアイディーオー証券㈱は、純資産額規制比率を商品取引所法第211条第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3) 当第1四半期会計期間末における日産センチュリー証券(株)の自己資本規制比率は次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)
基本的項目(千円) (A)	7,182,003
補完的項目(千円) (B)	210,884
その他有価証券評価差額金(評価益)等(千円)	55,736
金融商品取引責任準備金等(千円)	147,893
一般貸倒引当金(千円)	7,254
長期劣後債務(千円)	-
短期劣後債務(千円)	-
控除資産(千円) (C)	1,399,802
固定化されていない自己資本(千円) (A) + (B) - (C) (D)	5,993,085
リスク相当額(千円) (F) + (G) + (H) (E)	1,634,242
市場リスク相当額(千円) (F)	82,285
取引先リスク相当額(千円) (G)	404,403
基礎的リスク相当額(千円) (H)	1,147,552
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100	366.7

(注) 1. 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2. 金融商品取引業者である日産センチュリー証券(株)は、自己資本規制比率を金融商品取引法第46条の6第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3. 当第1四半期連結会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は91,405千円、月末最大額は111,743千円、取引先リスク相当額の月末平均額は357,714千円、月末最大額は404,403千円であります。

4) 当第1四半期会計期間末におけるアイディーオー証券㈱の自己資本規制比率は次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)
基本的項目(千円) (A)	4,381,802
補完的項目(千円) (B)	425,819
その他有価証券評価差額金(評価益)等(千円)	-
金融商品取引責任準備金等(千円)	352,719
一般貸倒引当金(千円)	73,100
長期劣後債務(千円)	-
短期劣後債務(千円)	-
控除資産(千円) (C)	1,329,009
固定化されていない自己資本(千円) (A) + (B) - (C) (D)	3,478,612
リスク相当額(千円) (F) + (G) + (H) (E)	558,066
市場リスク相当額(千円) (F)	14,995
取引先リスク相当額(千円) (G)	223,379
基礎的リスク相当額(千円) (H)	319,691
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100	623.3

(注) 1. 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2. 金融商品取引業者であるアイディーオー証券㈱は、自己資本規制比率を金融商品取引法第46条の6第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3. 当第1四半期連結会計期間の市場リスクの月末平均額は23,583千円、月末最大額は33,033千円、取引先リスク相当額の月末平均額は271,373千円、月末最大額は347,374千円であります。

## (2) 財政状態の分析

### (総資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は91,576百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,381百万円の増加となりました。これは主に、差入保証金が2,084百万円増加したことや、金銭の信託が1,223百万円増加したこと等によるものであります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は74,091百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,188百万円の増加となりました。これは主に、信用取引負債が2,131百万円増加したことや、預り金が1,673百万円増加したこと、預り証拠金が659百万円増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部では、株主資本と評価・換算差額等の合計が16,050百万円となり、前連結会計年度末と比べて350百万円の減少となりました。これは、主に配当金の支払額が239百万円あったことによるものであります。また、アイディーオー証券株式会社に対する当社の株式持分比率の増加により少数株主持分は456百万円の減少となり、純資産合計は17,484百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は6,670百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,861百万円の減少となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、438百万円の支出（前第1四半期連結会計期間は1,351百万円の収入）となりました。これは主に、信用取引負債の増加額2,131百万円による資金の増加があった一方で、差入保証金の増加額2,073百万円、委託者未収金の増加額477百万円による資金の減少があったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、284百万円の支出（前第1四半期連結会計期間は1,947百万円の支出）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得に伴い185百万円の支出があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,156百万円の支出（前第1四半期連結会計期間は514百万円の支出）となりました。これは、借入金の返済による支出が550百万円、当社による配当金の支払額が239百万円、少数株主への配当金の支払額が366百万円あったことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、計画中の設備投資は以下のとおりです。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社	賃貸用不動産	東京都中央区	賃貸施設	407,250	40,000	借入金	平成20年6月	平成20年10月

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 単一事業のため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,920,340	12,920,340	ジャスダック証券取引所	-
計	12,920,340	12,920,340	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第208条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,890 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,284 (注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,284 資本組入額 642
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職等、新株予約権の発行の目的に照らし地位喪失後においても行使が許容される場合として取締役会が定める事由に該当する場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、当該新株予約権の相続は認めない。

その他の条件については、第48回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### 5. 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

対象者が、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

対象者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1 5,779
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2 577,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3 1,125
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,125 資本組入額 563
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの株式数(100株)を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)するときは、次の算式により行使金額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

#### 4. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、に記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のあるものとして取締役会が認める場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

#### 6. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたとき、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、（注）5に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

#### 7. 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

上表に定める権利行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

（注）6に準じて決定する。

## ( 3 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	12,920,340	-	2,753,500	-	1,954,522

## ( 5 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

(平成20年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 928,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,988,800	119,868	-
単元未満株式	普通株式 3,240	-	-
発行済株式総数	12,920,340	-	-
総株主の議決権	-	119,868	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。なお、「議決権」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれておりません。

## 【自己株式等】

(平成20年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニコムグループホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	928,300	-	928,300	7.18
計	-	928,300	-	928,300	7.18

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	512	525	504
最低(円)	410	435	450

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、商品先物取引業固有の事項につきましては、社団法人日本商品取引員協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 13,548,929	1 15,839,495
委託者未収金	807,827	299,076
有価証券	37,344	34,848
保管有価証券	1 8,043,530	1 7,253,637
金銭の信託	1 18,287,874	1 17,064,016
信用取引資産	1 16,309,619	1 16,355,572
信用取引貸付金	14,561,794	14,051,346
信用取引借証券担保金	1,747,824	2,304,226
差入保証金	1 18,744,679	1 16,660,007
委託者先物取引差金	4 3,136,156	4 3,166,420
未収入金	468,916	220,291
繰延税金資産	547,413	525,809
その他	1 2,157,331	1 1,172,516
貸倒引当金	271,354	208,628
流動資産合計	81,818,267	78,383,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,792,007	1 3,148,773
減価償却累計額及び減損損失累計額	907,088	1,233,601
建物及び構築物(純額)	1,884,918	1,915,171
土地	1 2,138,006	1 2,138,006
その他	2,468,183	2,730,994
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,672,269	1,635,079
その他(純額)	795,914	1,095,914
有形固定資産合計	4,818,838	5,149,092
無形固定資産		
ソフトウェア	1,060,645	654,489
無形固定資産合計	1,060,645	654,489
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,410,574	1 1,426,559
出資金	299,743	299,743
繰延税金資産	226,205	321,858
その他	3,210,714	3,183,463
貸倒引当金	1,268,219	1,223,091
投資その他の資産合計	3,879,018	4,008,533
固定資産合計	9,758,503	9,812,115
資産合計	91,576,771	88,195,180

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
信用取引負債	1 13,629,847	1 11,498,356
信用取引借入金	11,017,252	8,739,214
信用取引貸証券受入金	2,612,594	2,759,141
短期借入金	1, 5 3,997,194	1, 5 4,206,007
1年内返済予定の長期借入金	1 120,000	1 120,000
未払法人税等	50,805	112,166
賞与引当金	35,641	140,762
預り証拠金	15,211,725	14,552,417
預り証拠金代用有価証券	7,909,580	7,141,592
外国為替取引預り証拠金	6,390,922	5,872,686
外国為替取引預り証拠金代用有価証券	133,949	112,045
預り金	13,287,803	11,613,914
受入保証金	6,541,992	6,979,453
その他	1,130,135	1,550,019
流動負債合計	68,439,597	63,899,421
固定負債		
長期借入金	1 1,705,000	1 1,735,000
繰延税金負債	128,030	118,708
退職給付引当金	947,702	940,300
役員退職慰労引当金	429,890	429,890
負ののれん	1,468,385	1,522,111
その他	242,610	254,858
固定負債合計	4,921,619	5,000,868
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	2 447,578	2 401,069
金融商品取引責任準備金	3 283,192	-
証券取引責任準備金	-	3 602,560
特別法上の準備金合計	730,770	1,003,629
負債合計	74,091,987	69,903,919

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,753,500	2,753,500
資本剰余金	1,954,522	1,954,522
利益剰余金	12,766,461	13,134,889
自己株式	1,408,726	1,408,726
株主資本合計	16,065,757	16,434,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,696	11,145
為替換算調整勘定	18,645	21,618
評価・換算差額等合計	14,949	32,764
新株予約権	3,263	2,373
少数株主持分	1,430,711	1,887,467
純資産合計	17,484,783	18,291,261
負債純資産合計	91,576,771	88,195,180

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	
受取手数料	1,931,731
売買損益	136,526
通貨取引関連収益	527,527
その他	111,618
営業収益合計	2,707,403
営業費用	3,021,722
営業損失( )	314,318
営業外収益	
受取配当金	59,365
為替差益	41,277
負ののれん償却額	53,725
その他	28,072
営業外収益合計	182,442
営業外費用	
支払利息	30,720
その他	3,503
営業外費用合計	34,223
経常損失( )	166,099
特別利益	
金融商品取引責任準備金戻入	319,367
持分変動利益	35,391
その他	4,563
特別利益合計	359,323
特別損失	
投資有価証券評価損	119,990
固定資産除売却損	18,613
商品取引責任準備金繰入額	46,509
特別損失合計	185,112
税金等調整前四半期純利益	8,110
法人税、住民税及び事業税	22,550
法人税等調整額	143,506
法人税等合計	166,056
少数株主利益	32,275
四半期純損失( )	190,221

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8,110
減価償却費	139,366
株式報酬費用	889
負ののれん償却額	53,725
貸倒引当金の増減額(は減少)	72,146
受取利息及び受取配当金	162,874
支払利息	345,591
持分変動損益(は益)	35,391
為替差損益(は益)	30,363
持分法による投資損益(は益)	890
投資有価証券評価損益(は益)	119,990
固定資産除却損	13,288
商品取引責任準備預金の増減額(は増加)	39,365
外国為替取引分別保管預金の増減額(は増加)	775,697
商品取引責任準備金の増減額(は減少)	46,509
委託者未収金の増減額(は増加)	477,045
委託者先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	30,264
為替予約資産の増減額(は増加)	76,619
差入保証金の増減額(は増加)	2,073,571
信用取引資産の増減額(は増加)	45,953
信用取引負債の増減額(は減少)	2,131,491
未収入金の増減額(は増加)	431,137
未収収益の増減額(は増加)	11,851
預り証拠金の増減額(は減少)	656,267
外国為替取引預り証拠金の増減額(は減少)	518,235
未払金の増減額(は減少)	397,744
預り金の増減額(は減少)	1,140,900
受入保証金の増減額(は減少)	437,461
その他	1,875,112
小計	179,043
利息及び配当金の受取額	179,059
利息の支払額	357,539
法人税等の支払額	84,311
法人税等の還付額	2,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	438,846

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の増減額(は増加)	4,000
金銭の信託の解約による収入	5,141
有形及び無形固定資産の取得による支出	185,068
有形固定資産の売却による収入	4,108
投資有価証券の売却及び償還による収入	928
貸付の回収による収入	394
その他	113,716
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>284,212</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	520,000
長期借入金の返済による支出	30,000
親会社による配当金の支払額	239,840
少数株主への配当金の支払額	366,188
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,156,028</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,223
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>1,846,864</b>
現金及び現金同等物の期首残高	8,531,973
<b>連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</b>	<b>14,556</b>
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,670,552

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	前期において連結子会社であったGlobal Master Advisors Inc.は当第1四半期連結会計期間において清算会社となり、子会社に該当しなくなったため、連結対象から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	該当事項はありません。

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>従来、旧証券取引法第51条および旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に基づき計上しておりました「証券取引責任準備金」は、金融商品取引法施行に伴い、当四半期決算期末より、同法第46条の5および「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に基づき「金融商品取引責任準備金」として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、特別法上の準備金は235百万円減少しております。また、必要額を超える積立準備金を準備額減少分と併せて戻入したことから、税金等調整前四半期純損失は319百万円減少しております。</p>

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																												
<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,280,000千円</td> </tr> <tr> <td>預託金(流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">315,000</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">808,639</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,359,411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,763,051</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券㈱及びアイディーオー証券㈱については次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引の自己融資見返り株券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">先物取引差入証拠金の代用として差入</td> <td style="text-align: right;">116,750千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の担保として</td> <td style="text-align: right;">20,925</td> </tr> <tr> <td>短期借入金の担保として</td> <td style="text-align: right;">869,470</td> </tr> <tr> <td>清算基金の担保として</td> <td style="text-align: right;">215,040</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,222,185</td> </tr> </table> <p>東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">61,140千円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,297,194千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,705,000千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">8,561,751千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,280,000千円	預託金(流動資産「その他」)	315,000	建物及び構築物	808,639	土地	1,359,411	合計	6,763,051	先物取引差入証拠金の代用として差入	116,750千円	信用取引借入金の担保として	20,925	短期借入金の担保として	869,470	清算基金の担保として	215,040	合計	1,222,185		61,140千円	短期借入金	3,297,194千円	一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円	長期借入金	1,705,000千円	信用取引借入金	8,561,751千円	<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>預託金(流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">297,000</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">813,792</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,359,411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,770,203</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券㈱及びアイディーオー証券㈱については次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引の自己融資見返り株券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">先物取引差入証拠金の代用として差入</td> <td style="text-align: right;">94,500千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の担保として</td> <td style="text-align: right;">146,000</td> </tr> <tr> <td>短期借入金の担保として</td> <td style="text-align: right;">1,483,285</td> </tr> <tr> <td>清算基金の担保として</td> <td style="text-align: right;">198,170</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,921,955</td> </tr> </table> <p>東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">53,997千円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,506,007千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,735,000千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">6,579,011千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,300,000千円	預託金(流動資産「その他」)	297,000	建物及び構築物	813,792	土地	1,359,411	合計	6,770,203	先物取引差入証拠金の代用として差入	94,500千円	信用取引借入金の担保として	146,000	短期借入金の担保として	1,483,285	清算基金の担保として	198,170	合計	1,921,955		53,997千円	短期借入金	3,506,007千円	一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円	長期借入金	1,735,000千円	信用取引借入金	6,579,011千円
現金及び預金	4,280,000千円																																																												
預託金(流動資産「その他」)	315,000																																																												
建物及び構築物	808,639																																																												
土地	1,359,411																																																												
合計	6,763,051																																																												
先物取引差入証拠金の代用として差入	116,750千円																																																												
信用取引借入金の担保として	20,925																																																												
短期借入金の担保として	869,470																																																												
清算基金の担保として	215,040																																																												
合計	1,222,185																																																												
	61,140千円																																																												
短期借入金	3,297,194千円																																																												
一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円																																																												
長期借入金	1,705,000千円																																																												
信用取引借入金	8,561,751千円																																																												
現金及び預金	4,300,000千円																																																												
預託金(流動資産「その他」)	297,000																																																												
建物及び構築物	813,792																																																												
土地	1,359,411																																																												
合計	6,770,203																																																												
先物取引差入証拠金の代用として差入	94,500千円																																																												
信用取引借入金の担保として	146,000																																																												
短期借入金の担保として	1,483,285																																																												
清算基金の担保として	198,170																																																												
合計	1,921,955																																																												
	53,997千円																																																												
短期借入金	3,506,007千円																																																												
一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円																																																												
長期借入金	1,735,000千円																																																												
信用取引借入金	6,579,011千円																																																												

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																				
<p>(銀行から受けている保証額)</p> <p>連結子会社である日本ユニコム㈱及びアイディーオー証券㈱については次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく、銀行による契約弁済保証額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>□. 預託資産</p> <p>連結子会社である日本ユニコム㈱において、取引証拠金等の代用として、次の資産を㈱日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>保管有価証券</td> <td>7,873,360千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>347,164</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,220,524</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券㈱及びアイディーオー証券㈱については次のとおりであります。</p> <p>差し入れた有価証券等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>10,688,315千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>2,824,721</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td>6,000,172</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,513,209</td> </tr> </table> <p>差入を受けた有価証券等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>13,421,544千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>1,688,503</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>14,424,550</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,534,598</td> </tr> </table> <p>八. 分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく銀行等による契約弁済保証額</p> <p>1,000,000千円</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額</p> <p>1,180,000千円</p> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づき、連結子会社が保全措置を講じなければならない資産の額は、248,109千円であります。</p>	商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額	500,000千円	商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく、銀行による契約弁済保証額	1,000,000千円	保管有価証券	7,873,360千円	投資有価証券	347,164	合計	8,220,524	信用取引借入金の本担保証券	10,688,315千円	信用取引貸証券	2,824,721	差入証拠金代用有価証券	6,000,172	合計	19,513,209	信用取引貸付金の本担保証券	13,421,544千円	信用取引借証券	1,688,503	受入保証金代用有価証券	14,424,550	合計	29,534,598	<p>(銀行から受けている保証額)</p> <p>連結子会社である日本ユニコム㈱及びアイディーオー証券㈱については次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく、銀行による契約弁済保証額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>□. 預託資産</p> <p>連結子会社である日本ユニコム㈱において、取引証拠金等の代用として、次の資産を㈱日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>保管有価証券</td> <td>7,052,635千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>357,518</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,410,153</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券㈱及びアイディーオー証券㈱については次のとおりであります。</p> <p>差し入れた有価証券等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>8,559,535千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>2,777,928</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td>5,570,560</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,908,024</td> </tr> </table> <p>差入を受けた有価証券等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>11,455,932千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>2,257,247</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>12,220,756</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,933,936</td> </tr> </table> <p>八. 分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく銀行等による契約弁済保証額</p> <p>1,000,000千円</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額</p> <p>980,000千円</p> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づき、連結子会社が保全措置を講じなければならない資産の額は、264,176千円であります。</p>	商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額	500,000千円	商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく、銀行による契約弁済保証額	1,000,000千円	保管有価証券	7,052,635千円	投資有価証券	357,518	合計	7,410,153	信用取引借入金の本担保証券	8,559,535千円	信用取引貸証券	2,777,928	差入証拠金代用有価証券	5,570,560	合計	16,908,024	信用取引貸付金の本担保証券	11,455,932千円	信用取引借証券	2,257,247	受入保証金代用有価証券	12,220,756	合計	25,933,936
商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額	500,000千円																																																				
商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく、銀行による契約弁済保証額	1,000,000千円																																																				
保管有価証券	7,873,360千円																																																				
投資有価証券	347,164																																																				
合計	8,220,524																																																				
信用取引借入金の本担保証券	10,688,315千円																																																				
信用取引貸証券	2,824,721																																																				
差入証拠金代用有価証券	6,000,172																																																				
合計	19,513,209																																																				
信用取引貸付金の本担保証券	13,421,544千円																																																				
信用取引借証券	1,688,503																																																				
受入保証金代用有価証券	14,424,550																																																				
合計	29,534,598																																																				
商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額	500,000千円																																																				
商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく、銀行による契約弁済保証額	1,000,000千円																																																				
保管有価証券	7,052,635千円																																																				
投資有価証券	357,518																																																				
合計	7,410,153																																																				
信用取引借入金の本担保証券	8,559,535千円																																																				
信用取引貸証券	2,777,928																																																				
差入証拠金代用有価証券	5,570,560																																																				
合計	16,908,024																																																				
信用取引貸付金の本担保証券	11,455,932千円																																																				
信用取引借証券	2,257,247																																																				
受入保証金代用有価証券	12,220,756																																																				
合計	25,933,936																																																				

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>二．分別保管資産</p> <p>金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている資産は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="236 322 638 353"> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>18,200,000千円</td> </tr> </table> <p>また、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている外国為替証拠金取引に係る資産は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="236 501 638 568"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,527,936千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>5,119,271千円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社における当四半期連結会計期間末現在の顧客分別金必要額は、24,143,514千円であります。</p> <p>2．商品取引責任準備金</p> <p>商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。</p> <p>3．金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引責任準備金の積立は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出をしております。</p> <p>4．委託者先物取引差金</p> <p>委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損相当額を、委託者に代わって取引所に立替払いした金額であります。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものであります。</p> <p>5．当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。また当社は、上記のうち3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="236 1541 734 1684"> <tr> <td>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>8,760,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,047,194</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,712,805</td> </tr> </table>	金銭の信託	18,200,000千円	現金及び預金	1,527,936千円	差入保証金	5,119,271千円	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	8,760,000千円	借入実行残高	3,047,194	差引額	5,712,805	<p>二．分別保管資産</p> <p>金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている資産は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="887 322 1289 353"> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>16,971,000千円</td> </tr> </table> <p>また、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている外国為替証拠金取引に係る資産は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="887 501 1289 568"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>2,295,154千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>3,764,314千円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社における当連結会計年度末現在の顧客分別金必要額は、22,184,925千円であります。</p> <p>2．商品取引責任準備金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>3．証券取引責任準備金</p> <p>証券取引責任準備金の積立は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。ただし、当連結会計年度におきましては金融商品取引法附則第40条の規定により、旧証券取引法第51条の規定に基づく旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出をしております。</p> <p>4．委託者先物取引差金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>5．当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。また当社は、上記のうち3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="887 1541 1385 1684"> <tr> <td>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>7,510,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,706,007</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,803,992</td> </tr> </table>	金銭の信託	16,971,000千円	現金及び預金	2,295,154千円	差入保証金	3,764,314千円	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,510,000千円	借入実行残高	2,706,007	差引額	4,803,992
金銭の信託	18,200,000千円																								
現金及び預金	1,527,936千円																								
差入保証金	5,119,271千円																								
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	8,760,000千円																								
借入実行残高	3,047,194																								
差引額	5,712,805																								
金銭の信託	16,971,000千円																								
現金及び預金	2,295,154千円																								
差入保証金	3,764,314千円																								
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,510,000千円																								
借入実行残高	2,706,007																								
差引額	4,803,992																								

## ( 四半期連結損益計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与	1,054,446千円
賞与引当金繰入額	35,365
退職給付引当金繰入額	64,964
減価償却費	139,366

## ( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年6月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金	13,548,929
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,597,000
当座借越	2,317,194
通貨証拠金取引分別保管預金	1,534,228
商品取引責任準備預金	429,953
現金及び現金同等物	6,670,552

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,920千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 928千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 (親会社 3,263千円)

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年3月14日 取締役会決議	普通株式	239,840	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものについては、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 商品関連

対象物の種類	取引の種類	当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日現在)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
商品	商品先物取引				
	国内市場				
	農産物市場				
	売建	690,445	-	678,320	12,125
	買建	262,270	-	277,450	15,180
	貴金属市場				
	売建	13,943	-	13,902	41
	買建	9,901	-	9,666	235
	石油市場				
	売建	1,837,263	-	1,976,812	139,548
	買建	2,419,444	-	2,542,465	123,021
	ゴム市場				
	売建	299,020	-	298,610	409
	買建	178,319	-	176,734	1,585
	国内市場計				
	売建	2,840,671	-	2,967,644	126,973
買建	2,869,934	-	3,006,315	136,381	
差引国内市場計	-	-	-	9,408	
差引計	-	-	-	9,408	

(注) 上記のうち、店頭取引に係る商品先物取引のデリバティブ取引は次のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日現在)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
商品	商品先物取引				
	石油市場				
	売建	1,595,113	-	1,728,191	133,078
	買建	2,040,384	-	2,161,579	121,194
	国内市場計				
	売建	1,595,113	-	1,728,191	133,078
	買建	2,040,384	-	2,161,579	121,194
	差引国内市場計	-	-	-	11,884

(注) 商品先物取引については、東京工業品取引所、東京穀物商品取引所等の最終価格によっております。

(2) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日現在)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	29,340,484	-	29,340,512	28
	ユーロ	5,872,904	-	5,872,932	27
	豪ドル	15,623,277	-	15,623,274	2
	その他	64,655,654	-	64,651,354	4,300
	買建				
	米ドル	31,192,850	-	31,192,814	35
	ユーロ	5,864,188	-	5,864,566	377
	豪ドル	15,610,446	-	15,620,219	9,772
	その他	61,089,102	-	61,151,358	62,256
	合計	-	-	-	76,619

(注) 時価は、第1四半期連結会計期間末日の先物為替相場を使用しております。

## (3) 証券取引

対象物の種類	取引の種類	当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日現在)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
証券	オプション取引				
	売建				
	コール	2,143	-	785	1,357
	プット	3,646	-	2,956	689
	買建				
	コール	140	-	15	124
	プット	3,105	-	2,742	362
	先物取引				
	売建	357,750	-	336,750	21,000
買建	347,000	-	336,750	10,250	
合計	-	-	-	12,309	

(注) 株価指数オプション取引は主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段によっております。

## (ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当第1四半期連結会計期間において、ストックオプションの付与又は交付を行っておりませんので、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,338.46円
	1株当たり純資産額
	1,367.69円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	17,484,783
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,433,974
(うち新株予約権)	(3,263)
(うち少数株主持分)	(1,430,711)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,050,808
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,992,020

## 2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失( )	15.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失	
四半期純損失( )(千円)	190,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	190,221
普通株式の期中平均株式数(株)	11,992,020
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額	-
普通株式増加数(株)	-
(うち新株予約権)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

自己株式の取得について

当社は、平成20年8月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

200,000株(発行済株式総数(自己株式を除く。)

に対する割合1.7%)

(3) 株式の取得価額の総額

100,000,000円(上限)

(4) 自己株式取得の日程

平成20年9月1日～平成21年8月31日

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

### (1) 連結決算日後の状況

平成20年3月期の決算訂正の影響について

平成20年8月13日付プレスリリース「平成20年3月期決算短信の一部訂正に関するお知らせ」でお知らせしておりますとおり、当社の平成20年3月期の有価証券報告書は今月中に一部訂正し開示する予定でございます。

本四半期報告書における前期末の実績値につきましては訂正前の数値を使用しておりますので、上記の訂正に併せまして、本四半期報告書における所要の箇所につきましても訂正して開示する予定です。

### (2) 訴訟

現在、当社グループにおいては、重要な訴訟事件として係争中のものが23件（訴訟金額合計951百万円）ございます。

当該訴訟事件は、商品先物取引及び証券取引において委託者又は顧客より損害賠償請求の提訴を受けたものであります。当社グループとしましては、当該取引における全ての行為は、関連法令・規則等を遵守したものであり、また取引の全てにおいて委託者の指示に基づいて公明・誠実に行われたことを主張しております。しかしながら、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われ、現時点において結果を予測するのは困難であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

ユニコムグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 羽太 典明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニコムグループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニコムグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。